

鎌倉市公告 第387号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成28年7月23日から平成28年8月2日まで公衆の縦覧に供します。

平成28年7月22日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	ワンルーム（12戸）
事業区域の地名地番	鎌倉市腰越三丁目275番7
開発区域の面積	232.97㎡
事業者の住所氏名	東京都品川区北品川1-9-7 トップルーム品川1015 HALE合同会社 代表社員 大嶋 浩太郎

事業番号
28 - 134